

5. 危険な生物



マムシ



ヤマカガシ

県内で見られる毒へびは、主に左の2種類です。見付けても絶対に近付いてはいけません。かまれたときはすぐに病院を受診します。



スズメバチ

巣がある場所には絶対に近付いてはいけません。刺されたときは病院を受診します。黒色や黄色のものに向かってくる性質があるので、頭をかくすため白色の帽子を着用します。



マダニ



かんでいるマダニ

かまれると感染症にかかることがあります。活動後はかまれていないか確認しましょう。かんでいるマダニを見つけたときは引き抜かず、病院を受診します。



アオバアリガタハネカクシ(やけど虫)



体液に触れると火傷のような水ぶくれができます。たたいてつぶしてはいけません。触ったところや、体液が付いたところは流水でよく洗います。



ヒロヘリアオイラガの幼虫



キドクガの幼虫

ガの幼虫は毒のある短い毛を持っています。皮ふに刺さると激しいかゆみをとまなう皮ふ炎を起こすので、触ってはいけません。



アマガエル



※撮影のために手で持っています

アカハライモリ(腹側)

皮膚に毒を持っているカエルなどもいるので、触ってはいけません。もし、触ってしまったときは、その手で目や口を触らずに、すぐによく洗います。



ヤマウルシ



ヒガンバナ

ウルシの仲間の樹液はかぶれを起こします。また、ヒガンバナのように、有毒な成分を持った植物もありますので近付いてはいけません。



ススキ



イラクサ

ススキのように触ると切り傷を負う植物や、バラやイラクサのようにとげを持つ植物には、触れたり近づいたりしてはいけません。



ヨウシュヤマゴボウ



イヌホオズキ

植物の実、食べるとおう吐や下痢を起こすものがあるので、食べてはいけません。

- もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系等に被害を及ぼすものを特定外来生物といいます。詳しくは、環境省「特定外来生物等一覧」を参照してください。
- 特定外来生物は、「飼育・栽培」、「野外への放出」などが禁止されています。

【佐賀県で見付かりやすい特定外来生物】

両生類…ウシガエル(オタマジャクシも含む)

魚類…オオクチバス(ブラックバス)、ブルーギル、カダヤシ

植物…ボタンウキクサ、オオフサモ など

